

末田正彦です。日本共産党倉敷市議会議員団を代表して討論を行います。

今議会をつうじて、わが市議団が明らかにしてきたことは「官から民へ」の問題です。市場化テスト「官民競争入札制度」が公を何処に導くのか。PFI手法によるガス化溶融炉に見られる安全性を後方に追いやる問題。耐震強度偽装事件にあらわれた「官」の検査体制の弱体化。指定管理者制度には情報公開が欠落していること。「官から民へ」は労働者をより低賃金に追い込み、地域経済を混乱に導くことなどを指摘してきました。

ここにはすべて市場原理が働き、民間の利益優先が貫かれているということです。地方自治体の仕事は住民の福祉の増進に努める。これが本旨であります。この見地から、今回提案の議案に対して討論を行いたいと思います。

各委員長から報告がありました予算案 19 件、条例案 33 件、事件案 13 件の内、予算案 6 件、条例案 6 件、事件案 3 件について反対をいたします。請願 8 件の内、4 件につき委員長報告は不採択とのことではありますがこれには同意できません。それでは、順次、反対について理由を申し述べます。

議案第 39 号平成 18 年度倉敷市一般会計予算について。

歳出の部、総務費の内、政策審議監に関わる経費については反対をいたします。政策審議監は市長の特命事項について、市長の諮問に答える部外の組織であり、また市長のマニフェストを検証するとのことでもあります。行政組織はじかに住民と接する部署の充実こそ必要と考えます。

同じく地域審議監報酬850万円について、地域審議監は行政組織上の位置づけという点からも、また地域住民との関わりという点からも曖昧さをめぐいきれません。ましてや、船穂町においては、8月1日の合併当初より地域審議監不在であり、不都合があったという話も聞こえてはまいりません。税金は真に、市民の連帯強化のために使われるべきだと考えます。よって、地域審議監報酬について反対いたします。

次に人事評価制度構築等支援委託料600万円についてであります。人事評価を実績主義・成果主義でおこなう評価手法の構築とのことですが、近年この成果主義の功罪が議論されています。公務労働は、何よりも住民の福祉の増進に努めるという地方自治体の本旨から、住民奉仕の仕事ぶりが真に評価される制度でなければなりません。したがって、今回多くの問題を抱える新しい人事評価制度構築には反対をいたします。よって、支援委託料の支出は認められません。

次に企画費、チボリ・ジャパン社への貸付金38億3290万円は、公共性もなく、累積赤字も78億円にものぼり経営的には破綻が明らかであるレジャーランド、チボリ事業への支出です。この支出は認めることは出来ません。よって反対いたします。

同じく、市場化テスト制度構築委託料1600万円については、戸籍謄本の交付など行政の窓口業務を官民競争入札で民間へ丸投げし、民間の儲け仕事にしようとし、公で行う仕事を放棄しようとする「市場化テスト」導入は問題であります。よって、市場化テスト制度構築委託料は反対いたします。

次に議会軽視につながる行政評価推進事業費については反対をいたします。

次に、倉敷市国民保護計画策定経費272万円余については反対をいたします。国民保護法は、国民保護の名の下、有事の際の住民避難計画や日常的な訓練、啓発を自治体に押しつけ、アメリカの引き起こす戦争に、疎開や避難の名目で国民を強制動員するものです。戦争はしないと規定した憲法に違反するものであり、無益な計画策定は必要ないと考えます。

次に民生費、敬老記念品事業費ついてであります。満100歳に到達した人への祝い金を現行10万円から5万円に削減し、記念品の額も削るものですが、長年戦後社会を築いてこられた高齢者への感謝と長寿を祝う気持ちを込めた敬老記念品を削るなどという冷たい予算は到底認める事は出来ません。

さらに、生活保護世帯の生活を支えている援護金を半額に削減することも、まさに福祉切り捨てのやり方であり、反対いたします。

この2つの予算削減は、いずれも、去年の外部評価委員会の「廃止・削減せよ」との指摘を受けてのものであります。古市市長は外部評価をうけての市の方針については、「議会とよく相談する」と約束しておきながら、敬老祝い金の削減については担当委員会にはまったく説明せず、予算を通そうとしました。これは、まさに議会軽視そのものであり、到底許すことはできません。外部評価委員会を議会の上におくようなやり方は、今後ぜったいに行わないよう強く申し入れておくものです。

次に公立保育園民間委託事業費 和井田保育園の委託事業費についてですが、これ以上の保育園の民間委託はすすめるべきではないという立場から反対いたします。

次に衛生費、産廃処理を倉敷市の一般廃棄物と混合処理する PFI ごみ処理事業は自治体の責任を放棄し、企業利益に奉仕するものです。また、民間の営利事業だということで、情報公開が保障されていません。ガス化溶融炉のトラブルが発生する中で、この事業は根本的な見直しが迫られていると考えます。よって、PFI 事業ごみ処理委託料 19 億 1694 万 9000 円に反対いたします。

同じく一般廃棄物処理を9年に及ぶ長期契約で特定企業に丸ごと管理運営委託するのは、市の責任放棄につながるものです。よって、水島清掃工場管理運営委託料6億6900万円に反対いたします。

次に商工費、水島サロン管理運営事業費1億6,000万円余については、岡山県の施設の管理運営は岡山県が責任を負うべきであり、倉敷市の支出には反対です。

次に土木費、倉敷駅付近連続立体交差事業費2700万円余については、倉敷駅ビル、2階デッキなどを壊す無謀なむだ使いの計画であり、これへの支出には反対です。

議案第39号平成18年度倉敷市一般会計予算については、以上の問題点を指摘し、反対をします。

次に議案第41号平成18年度倉敷市下水道事業特別会計予算、及び議案第81号倉敷市下水道条例の改正については反対いたします。今回の条例「改正」は下水道料金を5%値上

げするというものです。少ない利用の方の負担を軽減したことは評価できますが、8割を超える多くの世帯は値上げとなります。家計への負担増が続く時だけに値上げは認めるわけにはまいりません。

次に議案第42号平成18年度倉敷市国民健康保険事業特別会計予算については、旧真備町及び旧船穂町の保険料の値上げを含む予算であり、特に船穂町は大幅な値上げとなっています。深刻な市民生活の実態を考えたとき、値上げをすべきではないという立場から反対いたします。なお、急激に保険料が引き上がる世帯に対しては、激変緩和の措置を特別に実施する事を強く求めておきたいと思えます。

次に議案第49号平成18年度倉敷市介護保険事業特別会計予算、及び議案78号倉敷市介護保険条例の改正については、保険料基準額を現行の3920円を4760円に大幅に引き上げるもので、高齢者の負担を増やし生活を困窮させるものであり、値上げには反対いたします。

次に議案第54号倉敷市立児島市民病院事業会計予算については、医療に差別を持ち込む差額ベッド徴収の予算を含んでおり、公的医療機関の使命を果たす上からも差額ベッドは廃止すべきの立場から反対いたします。

次に議案第53号倉敷市児島モーターボート競争事業会計予算、及び議案第90号並びに議案第91号から議案第92号までのモーターボート競争関連議案については、いたずらなギャンブルの拡大に反対する立場から反対をいたします。

次に議案第61号倉敷市国民保護協議会条例の制定について、及び議案第62号倉敷市国民保護対策本部及び倉敷市緊急対処事態対策本部条例の制定については、先ほど述べました理由、戦争はしないと規定した憲法に違反する有事法制である国民保護法制を認めない立場から反対をいたします。

次に議案第70号倉敷市文化交流会館条例の改正については、楽器庫を設置し使用料を徴収するものですが、料金が高く設定され文化振興の観点がかけていると考えます。よってこの議案に反対します。

次に議案第83号倉敷市立自然史博物館条例の改正について、観覧料を高校生以下は無料とすることは評価できますが、一部値上げを含んだものであり賛成いたしかねます。

ここで議案第100号平成17年度倉敷市一般会計補正予算(第10号)第1条繰越明許中水産業費及び河川費について、要望をしておきたいと考えます。事業内容は高潮対策関係の緊急を要する事業でありながら、事業の進捗が遅すぎます。国・県に係る事業でありますから、市においても国・県に迅速なる事業実施のため強く働きかけられたい。要望をいたしておきます。

最後に請願 4 件について委員長報告は不採択であります。不採択には反対であります。まず請願第 13 号は長島・光明のハンセン病療養所を地域に開かれた医療・福祉施設として存続・発展させることを求めるものです。この請願の趣旨は、入所者の療養権・生活権を最後の一人まで保障すること。またそのことが労働者の雇用を守ることにつながるといふもので、採択すべきと考えます。

次に請願 14 号は JR 不採用問題の早期解決を求めるものです。2004 年の ILO 勧告、また、2005 年 9 月 15 日の東京地裁判決を受け実施を求める正当なものであります。

請願第 15 号はパートタイム労働者等の均等待遇実現を求めるものです。今日、パート労働者は基幹的労働力としての重要な位置を占めているにもかかわらず、賃金や労働条件などの処遇は改善されていません。国及び政府に対して、パートタイム労働法を実効性のある改正をすること、また ILO パートタイム労働条約（第 175 号）の早期批准を求めることは極めて重要です。

請願第 16 号は岡山県地方最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本的改正を求めるものであります。地方最低賃金の改定にあたっては、憲法第 25 条が基軸となること。そのもとで全国一律の新しい最低賃金制度の創設。最低生計費非課税の原則にのっとり、非課税限度額の引き上げを求めるものとなっています。

以上第 13 号から第 16 号までの請願 4 件について不採択に反対し、採択すべきと考えます。

最後に、今日、社会的格差が広がりを見せる中、深刻な状態に追い込まれる方が増加しています。この 2006 年にはさらなる負担増メニューも用意されています。1 月の所得税の定率減税半減を皮切りに、4 月に介護保険料及び国民年金保険料の引き上げ等が続きます。日本共産党倉敷市議会議員団は、政治をよくしたいと願う市民のみなさんの気持ちに寄り添って、政治革新のため共に頑張る決意であります。以上、日本共産党市議団を代表しての討論といたします。